

お済み
ですか？

消費税率引き上げ対策 Q & A

第7回 軽減税率制度に対応した価格表示

米田正美中小企業診断士・
税理士事務所（青葉区錦町）
税理士 米田 貴光 氏

3種類の価格表示が可能

今回は軽減税率制度に対応した価格表示について解説します。

価格の表示方法

消費税率の引き上げ・軽減税率制度の導入後、商品の価格表示は税込価格を表示することが原則となっていますが、2021年3月31日までの消費税転嫁対策特別措置法の適用期間中は、次に挙げる3種類の表示方法が可能です。

(1) 総額表示

税込価格のみ表示するため、最も支払総額を明確に示すことができる表示方法（図1）です。お客さまが税率を間違えて購入するリスクが少なくなる一方で、値上がりした印象が強くなります。価格設定をどうするかは各事業者の任意ですので、税込価格を10%と8%どちらの税率でも税込価格が同一

図1. 総額表示の例

* メニュー *		
	店内飲食	テークアウト
ピザ	440円 (税込)	432円 (税込)
ポテト	330円 (税込)	324円 (税込)
コーラ	165円 (税込)	162円 (税込)

になるように調整したり、異なる価格にもできます。自社の利益を考慮しながら検討しましょう。

(2) 外税表示

「本体価格の後ろに（税抜）」という形式で記載する表示方法（図2）です。本体価格が変わらないことをお客さまにアピールしやすく、現在も同様の表示方法をとっている場合は、値札の張り替えなどの作業時間を圧縮することができます。その反面、軽減税率対象の商品と、対象外の商品がお店に混在している場合には、お客さま自身による判断となるため、価格表示や店内掲示、陳列などで、どちらの税率なのかをわかるように工夫する必要があります。

図2. 外税表示の例

* メニュー *	
ピザ	400円 (税抜)
ポテト	300円 (税抜)
コーラ	150円 (税抜)

※店内飲食とテークアウトでは、税率が異なる旨について掲示するなどの方法により、注意喚起を行うことが望ましい。

税抜価格のみを表示する場合は、店舗内の目立つ場所にテークアウトと店内飲食で適用税率が異なる旨について掲示するなどの方法により、注意喚起を行うことが望ましい。

(3) 税抜・税込価格の併記

総額表示、外税表示の両方のメリットを取り入れた表示方法（図3）です。

図3. 税抜・税込価格の併記の例

* テークアウト 飲食メニュー *		* 店内飲食メニュー *	
ピザ	400円 (税込432円)	ピザ	400円 (税込440円)
ポテト	300円 (税込324円)	ポテト	300円 (税込330円)
コーラ	150円 (税込162円)	コーラ	150円 (税込165円)

店内飲食とテークアウトでメニュー表の色を変える等、明確に分けることで、お客さまの誤解や従業員の間違いを防ぐことができる。

それぞれの価格を明確にできませんが、現状から必ず価格表示の変更作業が必要となります。

これら(2)と(3)は、表示する価格が税込価格であると誤認されないための防止措置を講じている場合に限る、特例として認められるものです。これらを採用する際は、期限(2021年3月31日)までに総額表示へ移行しなければなりませんので、ご注意ください。

図4. まとめ (各価格表示の一覧)

表示方法	メリット	デメリット
税込価格のみ表示	・支払総額が明確	・値上がりした印象が強い ・価格表示の変更作業が発生
税抜・税込価格の併記 (税抜価格の強調表示)	・値上がりした印象が弱い ・本体価格が変わらないことをアピールしやすい ・支払総額 (消費税額) が明確	・価格表示の変更作業が発生
外税表示	・値上がりした印象が弱い ・本体価格が変わらないことをアピールしやすい ・価格表示の変更作業が不要	・支払総額がわかりにくい ・消費税額の把握が困難

※消費税転嫁対策特別措置法により2021年3月31日まで認められている特例

適用税率の判断に係るリスク

本来10%を徴収すべきところ、誤って8%で徴収した場合、差額の2%をお客さまに追加で支払いを求めることは難しいと思われれます。このような状況が税務調査で明らかになった場合、差額は事業者の負担になると想定されます。自社の利益にも影響が出るようになりますので、誤った判断をしないよう、制度を正しく理解した上で、適用する税率を判断することが大切です。

税率改正後、店内飲食やテークアウトのほか、似たような商品でも税率が異なる場面が多く生じることになります。顧客対応時の混乱を避けるためにも、早め価格表示について検討し、対応できるように心掛けることが大切です。